

## 開発行為等事前協議先一覧

令和7年11月1日 現在

番号	担当課・関係機関	協議事項	庁舎等の所在地・連絡先
1	管財課	ごみ集積所及び集会所の用地に関すること	
2	市民生活課	防犯灯に関すること 集会所の設置に関すること	○久喜市本庁舎 所在地 久喜市下早見85-3 連絡先 0480-22-1111
3	交通住宅課	交通安全に関すること	
4	建設管理課	道路・水路等の付替え・拡幅に関すること 開発区域から流末排水路までの整備に関すること 工事中の道路汚染に関すること 河川等への排水放流に関すること 道路の構造に関すること	
5	道路建設課	新設改良の計画道路(市道)に関すること	
6	道路維持課	道路の維持に関すること	○久喜市第二庁舎 所在地 久喜市北青柳1404-7 連絡先 0480-22-1111
7	治水河川課	水路等の維持に関すること	
8	都市計画課	開発行為等全般に関すること 開発行為等事前協議申請に関すること 景観法に関すること	
9	公園緑地課	公園に関すること 緑地に関すること	
10	建築審査課	中高層建築物に関すること	
11	環境課	環境の保全に関すること 電波障害対策に関すること 盛土工事に関すること 建築行為に伴う騒音・振動に関すること 排水による悪臭に関すること	○久喜市菖蒲行政センター 所在地 久喜市菖蒲町新堀38 連絡先 0480-85-1111
12	資源循環推進課	資源・ごみ処理に関すること 浄化槽汚泥の処理に関すること	
13	農業振興課	農用地区域からの除外に関すること 植栽に関すること	
14	農業委員会事務局	農地転用に関すること	
15	水道施設課	上水道に関すること	
16	下水道施設課	下水道に関すること	○久喜市鷺宮行政センター 所在地 久喜市鷺宮6-1-1 連絡先 0480-58-1111
17	教育委員会 教育総務課	教育行政に関すること 通学路の遮断等に関すること	
18	教育委員会 文化振興課	文化財保護に関すること	
19	埼玉東部消防組合	消防施設に関すること	○久喜消防署管理指導課 所在地 久喜市上早見396 連絡先 0480-21-0190
20	商工観光課 ※	商店に関すること 工場に関すること	○久喜市菖蒲行政センター 所在地 久喜市菖蒲町新堀38 連絡先 0480-85-1111
21	障がい者福祉課 ※	社会福祉施設に関すること	○久喜市本庁舎
22	介護保険課 ※	社会福祉施設に関すること	所在地 久喜市下早見85-3 連絡先 0480-22-1111
23	保育幼稚園課 ※	保育所に関すること	

※番号20～23の課は、計画建築物等が関係する場合のみ協議が必要です。

(例)店舗の建築等で事前協議申請を行う場合は、商工観光課との協議が必要になります。

### ○提出先及び添付書類

都市計画課に、正本(1部)と副本(必要部数)を提出してください。

\* 番号1～19の課・機関と協議を要する場合、正本1部と副本19部(計20部)を作成し、都市計画課に提出してください。

\* 添付書類の詳細は、「開発行為等事前協議申請書類一覧」をご確認ください。